

市税等の口座振替処理における
引き落とし漏れについて

令和 5 年 1 月 10 日
郡山市税務部
収納課
課長 影山 晃正
TEL：924－2101

令和 5 年 1 月 4 日（水）に納税者の方の口座から引き落としされる市税等のうち、一部において口座振替処理がされず、市税等の納付がされていない事例が判明しましたので報告します。

- 1 該当市税等 固定資産税（第 4 期）
 国民健康保険税（第 6 期）
 市県民税（随時期）
- 2 原因 収納課が税システム上で金融機関に送付する口座振替請求データを作成する
 処理を運用業者に依頼する際に、引き落とし方法の区分の入力を誤ったため、
 一部の方の引き落としデータが作成されなかったものです。
 ※ 事務処理フローは裏面のとおり
- 3 判明の経緯 1 月 4 日（水）に通帳の記帳をされた市民の方から指摘を受け、口座振替さ
 れていない事例があることが判明しました。
- 4 対象件数 597 件
 （内訳） 固定資産税 402 件
 国民健康保険税 191 件
 市県民税 4 件
- 5 対応 対象者の方へお詫びとともに、改めて 1 月 31 日（火）に口座振替処理日を設
 定のうえ、口座振替（引き落とし）をさせていただく旨のお知らせを、本日
 発送いたしました。
- 6 再発防止策 今後、同様の事務ミスが発生しないよう、業務処理を依頼する際には、依頼
 内容により正しいデータや成果品が得られるかどうか、税システムの開発・
 運用事業者等の確認・検証を求めるなど、システムの正確な運用の徹底を図
 ってまいります。

○ 令和5年1月4日納期分 口座振替請求データ作成処理に係る事務処理フロー

